

平成 27 年 2 月 24 日開催

平成 26 年度 鶴岡市林業振興協議会 会議録

進行

小笠原農山漁村振興課長

委嘱状交付

任期は平成 28 年 3 月 31 日まで。佐藤毅農林水産部長より交付。

会議の成立

鶴岡市林業振興協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員 15 名中 15 名全員の出席により、会議は成立する旨、事務局より報告。

1. 開会

小笠原農山漁村振興課長が開会を宣する。

2. あいさつ

佐藤農林水産部長

3. 役員改選

会長・副会長の選任

設置要綱第 6 条において会長が議長を務める旨規定されているが、今回新たな任期を迎えることに伴い選任する。会長選任までの間、佐藤農林水産部長が仮議長を務める。

仮議長

設置要綱第 5 条の規定に基づき、会長・副会長を選任する。選任方法は委員の互選によるものとする。選任についてご意見を頂きたい。

斎藤留吉委員

事務局一任でお願いしたい。

仮議長

事務局より提案をお願いする。

小笠原課長

会長に、出羽庄内森林組合代表理事組合長 菅原勝さん、副会長に山形大学農学部教授 野堀嘉裕さんを提案。

委員異議なしの声で承認された。

設置要綱第6条の規定により、菅原勝会長が会議の議長となる。

4. 協議

①山形県水資源保全条例に係る鶴岡市水資源保全区域（案）について

②鶴岡市森林整備計画の変更（案）について

関連があることから、事務局より一括して説明を行った。

説明後、山形県環境審議会環境保全部会長を務められている野堀副会長より補足説明を頂いた。

鈴木隆一委員

保安林に指定されると、主伐できないことや間伐率や植栽の義務等様々な制約を受ける。固定資産税は減免されるが、縛りが強くなると林家に対しては経済的なマイナスが出る。行政が一網打尽に網をかけて制限するのではなく、所有者に対して協議・説明を行う必要があるのではないか。

事務局

温海地区においては、住民生活の基盤となる水道水源地及びため池に限定して設定している。保安林の指定は、保全区域の指定に伴い自動的にされるのではなく、所有者と協議の上で指定される。保全区域の指定に伴う伐採に対する制限はない。区域内の土地取引、開発行為等の事前届出が必要になる。

鈴木隆一委員

山林価格が高かった時代に保安林設定されている山林がある。樹齢100年を超えた立木もあるが、皆伐したいのにできない状況であり、今回の指定に伴い今後の伐採に対して縛りが強化されるのではないか。

事務局

保安林指定の際は森林所有者との協議を行う。地域指定＝保安林指定ということではない。

鈴木隆一委員

説明会等を開催する予定はあるのか。

事務局

県との協議を行いながら、地区の区長会などで提案・説明していきたい。

本間文夫委員

この会議で決定するのではなく、地域に提案し、協議した上で検討するものではないのか。

事務局

地域指定の説明会は行っていきたい。その後の保安林指定は別物であり、指定する必要がある場合は所有者との協議を行う。

野堀嘉裕副会長

この議題において一番重要なことは、森林の伐採ではなく土地取引の制限である。地域指定後に保安林に指定されるのであれば保安林の条項に従って制約がかかる。保安林指定や森林法の条項に触れない、土地取引が自由に行われる部分について制約を加えるものである。保安林とは区分して考えて頂きたい。

地域住民の生活における死活問題である水資源について、第三者が自由に売買することを阻止するため土地取引制限を行うものである。皆様方が「ぜひこの水源を守ってくれ」と発議するのが今までの県内の事例である。あくまで土地取引の制限であり、森林伐採の制限ではない。切り離して考えて頂きたい。

議長が提案の承認について諮り、委員全員挙手により原案通り承認された。

5. 報告

平成 27 年度鶴岡市林業振興事業について
事務局が説明

6. 意見交換

今後の林業振興について、野堀副会長から順番に意見を頂戴した。

野堀嘉裕副会長

鶴岡市が森林文化都市宣言をして数年経ったが、木材価格の回復も見え、森林・林業をめぐる情勢は好況に見えるが、まだ山の中には利益が還元されていないと思う。

少しでも山元に還元できるように検討するのがこの協議会の役割である。平成 27 年度から発電事業も始まる予定であり、搬出される材も増えると思うが、価格の問題や A B 材の利用拡大も踏まえて検討すべきである。

山形県が、県立農業大学校に森林課を併設するとのプランが出た。平成 27 年度に準備を行い、28 年度から募集し、技術者養成を図るとのことであるが、この流れに対して、支援や案の提示を市から行うべきである。

藤井博喜委員

協和木材の新庄市進出による、材の安定供給する体制整備を進める。一方で庄内でも既にラミナ材を製造している経過があり、バイオマス発電の本格稼働による材の供給も増えることから、安定供給の整備について施策を進める。

森林資源の循環利用するためには再生林の促進が不可欠である。林齢構成の平準化を図らなければならないが、若齢林が少ない現状であり、山の高齢化が進んでしまう。国庫補助への県による上乘せ補助や、低コスト施業の検討を推進する。

県農業大学校に林学科設置の検討を 27 年度に行う。28 年度から募集、高卒 10 名程度を目安として検討を重ねている。林業にかかわる人材育成の一環の施策である。

岩浪春吉委員

山に還元という話があったが、昨年、製品価格が暴騰した。その後の価格維持はならなかったが、何十年も低迷した木材価格からは脱している感じがする。一番価格が上がった 24 センチから 28 センチの丸太は現在も高値である。これは現在の住宅工法に関係していると思う。昔と変わっているのは、小径木である 14 センチの細丸太が関西方面で脚光を浴びている。バイオマスが影響しているのかも知れない。

協和木材・トーセン等大手企業の県内進出は、歓迎すべき点である。特に協和木材は立木買いが専門であるので、最上地域の立木がどう動くのか推移を見守りたい。トーセンについては、破碎の行程や燃料化について、興味はあるのだがどのような取り組み状況になっているのか。

事務局

発電部分は株式会社鶴岡バイオマス、チップ製造と原木調達は新潟北部木材加工協同組合が行う。発電と調達は違う事業体である。円盤型のチップパーは既に納入済みであり、破碎施設は年度内完了予定であり、発電施設は現在基礎工事中であり、発電プラントは工場を組み立てが進んでおり、完成したものを設置することになる。完成は秋ごろになる。

岩浪春吉委員

庄内は、林業に関しては明るい光が見えてきている感じがある。川中の者としてこれからもがんばっていききたい。

栗本正志委員

水資源保全区域について改めて伺いたい。田川地区に4町ほどの山林を所有しているが、業者より売買を持ちかけられている。後で相談したい。

大日坂から南北に走る山林も伐期に入っている。今後出羽庄内森林組合と相談し、森林経営計画を策定したい。

佐藤友和委員

農業大学の林学科の設置については、学生の卒業・就職後のサラリー等に不安がある。補助金等の手当での検討が必要ではないか。

地域指定について、過去の例で庄内病院建て替えの際、高さ制限等の景観条例が制定された。その際も各地区において説明会が行われ、すぐに条例化された。景観を重視する施策でありメリットもあるが、マンション建設計画が頓挫するなどデメリットも見られた。水資源保全区域の指定に伴い、すぐ規制がかかることのないようお願いしたい。

斎藤留吉委員

先日放送されたテレビ番組で、海外のバイオマス発電先進地では、材料の供給が間に合わない事例を見た。鶴岡においては当面は間伐材や端材での供給は可能かと思うが、長い目で見た場合の原料供給について見通しを教えてほしい。

事務局

テレビ放送での話は、年間5,000キロワットの発電能力のものについて紹介があった。鶴岡に建設するものの発電能力は2,500キロワットである。現在森林事業体から出されている燃料としての木材は、当初約50,000トンの予定だったが、現在は年間40,000トンと試算している。そのうち15,000トンは端材で、残りは間伐材を想定している。温海町森林組合では約9,000立方メートルを出しており、その他出羽庄内森林組合、北庄内森林組合の林業事業体から材が出されている。現状で過大な森林施業をしているわけではないので、今後も庄内地域からの材で安定的に供給できるのではないかと考えている。

加藤周一委員

山主からの要望として、高齢化・後継者不足に伴い、境界の明確化を進めてほしい。

山で働く者としては、技術者の育成とレベルアップが必要と感じている。連携を取り合って取り組みを進めていくべきである。

伊藤文一委員

バイオマス発電施設の建設が進んでいるが、個人で材を搬入して売ることができるのか。もしできるのであれば、林家に対して周知すべきではないか。

特用林産についてですが、きのこ生産において「ハネカクシ」という虫が被害を及ぼしている。庄内総合支庁の方にも見てもらったが、「研究している」との回答から数年たった。産直でも品不足で困っている。林業研究研修センターにも研究を働きかけてほしい。

藤井博喜委員

林業研究研修センターに確認する。

鈴木隆一

生産森林組合について、これまで法人税・固定資産税の納付をずっと続けてきている。雑木を売って収入をあげている実績はあるが小規模である。投資だけで回収がない状態である。いつまでこの状態を続けるべきか、材が安くても伐採するべきではないか等の議論を重ねているが、場所が悪く搬出できない箇所や保安林指定されている箇所などで条件が悪い。組合員数も減少している状態である。他の地域にも生産森林組合があると思うが、どうにかしたいと模索している。

上林幹夫委員

森林整備事業について近年搬出間伐にシフトしているが、搬出するための搬出路は重機での搬出が主であることから、バックホウでの施工時の締固めができていない為、すぐに壊れてしまっただけで搬出後の利用ができない。以前、作業道の作り方で高知県の方から講習を受けたことがある。後々の利用を含めて、県等で専門的な講習会を開催する等、指導はできないか。

宮守松右エ門委員

年明けに県知事が鶴岡にいらっしゃった際、みどり環境税について質問した。5年間で32億円をかけた荒廃林の間伐は、所有者の負担なしで、1反40,000円の金を補助したものと私には認識している。このような施策後、地域の方でも管理をしない方が見られるようになった、と申し上げた。

自分の山は自分の力で管理したいと思っているが、材の安さから搬出するより、かぶ栽培をしたほうが金になるのは現実である。現在、田は7,500円の個別補償がある。

中山間においては別に交付金がある。しかし、山林所有者に対しては何もない。水資源管理条例の話があったが、水資源を抱える山林を管理している我々には何も入らない。生活の厳しい山林所有者にも金が回るような仕組みを考えていくべきではないか。

本間文夫委員

報告の中で、林道開設関連事業に鼠ヶ関地区から槇代地区を結ぶ林道開設について、地元の5集落の自治会長が要望した経過もあったにもかかわらず載っていない。5集落の自治会長が要望書を提出した経過は、現状において国道7号と並行するJRが障害で、山に大型車両が入れないことから材を搬出できないことから検討を重ねてまとめた要望であると認識しているが、この案件はどうなったのか。

事務局

木材の需要の拡大に伴い、路網整備が最重点課題とは認識している。

温海地区の自治会長、温海町森林組合からの整備要望は頂いている。今回の資料で、主要事業に記載されているのは、来年度予算措置されているものである。この路網整備は重要課題として認識しているが、手法として林道が良いのか、専用道が良いのか等検討しなければならない。以前の温海町の経過では集落間を結ぶ連絡道として整備された経過もあるが、あくまで林業の利用として考えている。27年度に検討して予算措置に向かっていきたいと考えている。決してやらないというのではない。27年度は担当者レベルで現地調査も含めて検討する、という内容である。

大井喜助委員

山に働く人も年を取り、木も伐期を迎えている。温海地区において相当の量を搬出しているが、山を若返らせないと活力がでない。計画的な皆伐もしながら再生林を進めないと、将来深刻な問題になると思う。

農業大学校への林学科設置の話があったが、温海町森林組合でも、5人を緑の雇用で受け入れている。これからは林業従事者の減少や力仕事も少なくなり、機械化が進んでいることから、女性の力も必要な時期になると思う。

伊巻和貴委員

庄内森林管理署においては、来年度も今年度と同じ規模の事業計画を検討している。立木の伐採は、間伐を含め110,000立方メートルを計画している。また、低コスト化にむけたコンテナ苗の活用を予定している。

一貫作業として、主伐、造林まで含めた契約まで仕組みづくりができないか、今後の検討としている。

議長

予定された時間が来たので、協議を終了する。

7. その他

事務局

その他何かございませんか。

藤井博喜委員

意見交換において出された、保安林の意見に回答したい。

主伐期に入った保安林において、禁伐はほとんどない。主伐も可能であるので、県の担当に相談してほしい。

作業道について、県において指針を設けているが、現状では補助金を投入しながら施工しているが、メートル当たり 2,000 円程度の経費で施工している現状であり、丈夫なものになりにくいと思うが、森林組合においても経験を積んできているので、丈夫な作業路を作れるように県においても勉強しながら努力していきたい。

みどり環境を活用した事業については、県内全域において、10年で12,000ヘクタールの荒廃森林整備の計画を進めており、現在8年目である。この事業の趣旨は、初回はみどり環境税で整備した上で、次の間伐は所有者自ら施業するか、森林組合等と施業受託しながら進めてほしいというきっかけづくりである。

みどり環境税については10年で1区切りと考えており、来年度から今後の検討に入り、新たな仕組みや方法を考えていく予定である。

温海地区の林道については、県にも要望は届いている。目的や路線の検討を27年度に行いながら、地元の負担を軽減しつつ開設できればと思っている。

佐藤毅農林水産部長

今日の会議で、日頃情報交換できていないことを痛切に感じた。職員も皆様のところにお邪魔しつつ、委員の皆様においても市役所においでいただき、意見をお聞かせいただきたい。

8. 閉会